

東北税政連だより

No.177

税理士の権益の維持とその拡大のために税政連があります

津島淳衆議院議員との対談

10月15日、青森県税理士会館において津島淳衆議院議員（国土交通部長）と対談し、令和5年度の税制改正に関する陳情を実施した。

<出席者>

津島淳衆議院議員

青森県税理士政治連盟西村晴夫会長

同 長谷川有実幹事長

同 里村敏明副幹事長

同 田中文貴副幹事長

津島淳後援会柏秀人会長



津島 昨年の第49回衆議院議員総選挙におきましては、私をはじめ第1区江渡あきのり候補、第3区木村次郎候補を青森県税理士政治連盟の推薦候補としていただき誠に有り難うございました。おかげさまをもちまして無事全員が当選を果たすことができました。

西村 津島淳先生におかれましては、はじめての比例区候補ということで少し戸惑うこともあったかと思われませんが、青森県税理士政治連盟をはじめ各後援会の応援により、全員が当選できたことは、私もうれしく思います。

津島 次回の選挙ではまた選挙区での戦いになると思いますので、いままで以上に応援お願いいたします。

西村 さて、東北税政連では「災害損失控除の創設」を掲げており、災害損失控除の創設として雑損控除の期間を3年から5年に延長してほしいと以前より主張していますがいまだ実現には至っておりません。

本県の津軽地方においても、はじめて線状降水帯による被害が出ており、日本各地でこのような災害が頻発しているようにも思えますが。

津島 私も今年の8月だけでも現地視察を2回、災害対策本部会議に1回来青し、被災状況を確認し早期の災害復旧をお願いしました。

「災害損失控除」につきましては、これまでも陳

情いただいておりますが、昨今の災害状況を鑑み関係部署に今一度働きかけをしていきたいと思いません。

西村 ありがとうございます。

税政連からのもう一つのお願ひがあります。来年10月より施行される適格請求書等保存方式（インボイス方式）についてです。

一年後にはもう始まってしまいますが、免税事業者の方をはじめ事業者の方々は制度の理解が進んでおらず、このままでは多くの方が不利益を被ることが予想されます。

是非、3年間の特例80パーセント控除の期間延長、税抜き3万円未満の取引の帳簿方式での仕入税額控除の維持をお願いしたいです。

津島 適格請求書等保存方式については、日頃から各方面の多くの皆様からご質問等をいただいております。その中でも適格請求書等保存方式になると、事務処理が煩雑になり、消費税の転嫁の問題、さらには免税事業者の廃業等にも話が及んでまいります。施行日も迫っており財務省的には中々難しい判断を迫られる項目ではあると思いますが、こちらも関係部署に対して働きかけをしていきたいと思ひます。

西村 税政連からも、津島先生からの働きかけをお願いいたします。今日は貴重なお時間をとっていただき、ありがとうございました。